スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛媛県松前町

自 治 体 名 ： 愛媛県松前町
担 当 課 名 ： 社会教育課
電 話 番 号 ： 089-985-4138

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	総面積20.38㎢
人口	29,969人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	846人
部活動数	30部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

町立中学校の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備については、学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場として、新たに地域クラブ活動を整備する必要がある。その際は、地域の実情に応じ、関係者の共通理解の下、できるところから取組を進めていくことが望ましい。

学校部活動については、その教育的意義を踏まえたうえで、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の推進を図る。

また、当面、学校部活動の地域連携として、必要に応じて拠点校方式による合同部活動も導入しながら、学校設置者や学校が、地域の協力を得て、部活動指導員や外部指導者を適切に配置し、生徒の活動環境を確保する。

学校部活動の教育的意義や役割は、地域クラブ活動においても継承・発展させていく。

部活動の地域移行については、中学生等のスポーツ・文化芸術活動の機会を着実に確保していくため、実証事業や補助事業も活用しながら、まずは休日の学校部活動から、地域や学校の実情等にも十分に配慮しつつ段階的に進めていく。

【課題】

現在の松前町の出生数を鑑みると、今後減少傾向はますます大きくなることが想定される。

松前町内児童生徒数（令和7年5月1日現在）

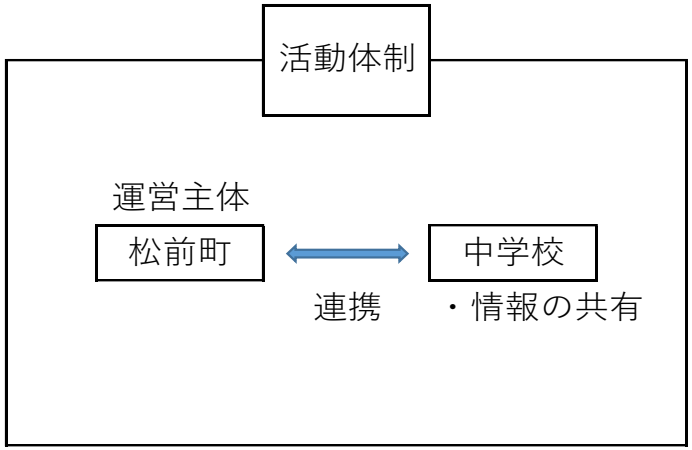
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
令和7年度中学生							296	280	270	846
令和8年度中学生						303	296	280		879
令和9年度中学生					267	303	296			866
令和10年度中学生				262	267	303				832
令和11年度中学生			285	262	267					814
令和12年度中学生		255	285	262						802

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉**教育委員会**（学校教育課、社会教育課）

「地域部活動体制整備」：【主担当課：学校教育課】

・部活動改革の基本となる松前町推進計画を策定するため「推進計画策定委員会」を設置し、実現に向けた体制を整備する。

・休日部活動の地域移行を実現するために、現在、部活動を運営している学校との連絡調整を行う。

「地域部活動運営」：【主担当課：社会教育課】

・推進計画策定委員会において決定した松前町推進計画に基づき、具体的な方策を実施する。

・休日部活動の地域移行を実現するために、新たに部活の運営を行う地域との連絡調整を行う。

年間の事業スケジュール

令和7年4月	**モデル事業の実施 ・松前ホッケークラブ**
令和7年4月	**松前中学校1年生を対象に校外学習の時間にホッケー体験を実施**
令和7年4月	**エンジョイホッケーイベント開催**
令和7年4月	**部活動会議（町内3中学校・教育委員会）**
令和7年7月	**部活動の地域移行に関する協議の開催（伊予市）**
令和7年9月	**部活動の地域移行に関する協議の開催（内子町）**
令和7年11月	**町内3公民館の放課後子ども教室でホッケー体験を実施**
令和8年2月	**北伊予中学校１年生の体育の時間にホッケー体験を実施**

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1クラブ
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	1人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
松前ホッケークラブ	地方公共団体	ホッケー	週1回（毎週土日のいずれか）	9:00～12:00	20～30人	令和7年4月1日～令和8年2月10日	松前町国体記念ホッケー公園	3人	1人	–	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●4月に学校に募集チラシを配布し、個別にホッケー体験を受付（道具貸出）。
●4月26日にエンジョイホッケーイベントを開催し、部員増加につなげる。（令和8年3月8日にも開催）

2.実証内容と成果

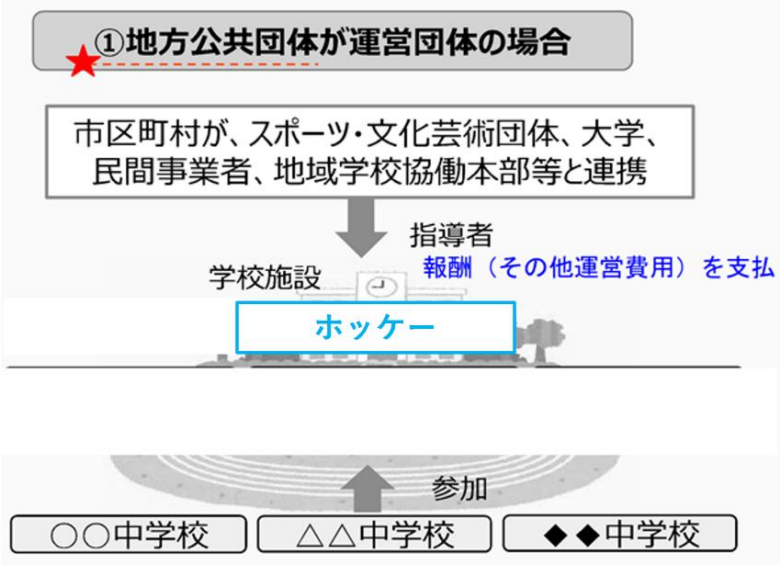
スポーツ庁

主な取組例

●松前ホッケークラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ホッケー
運営団体名	**松前ホッケークラブ**
期間と日数	ホッケー：4月1日～2月10日、 月2回程度
指導者の主な属性	地域の指導者
活動場所	松前町国体記念ホッケー公園　ホッケー場
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●指導者　3名

役割：ホッケーの実技指導を行う

●運営補助者　2名（教育委員会職員）

役割：指導者への謝金支払い、指導者や学校との連絡調整を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

アンケート対象団体数　53団体

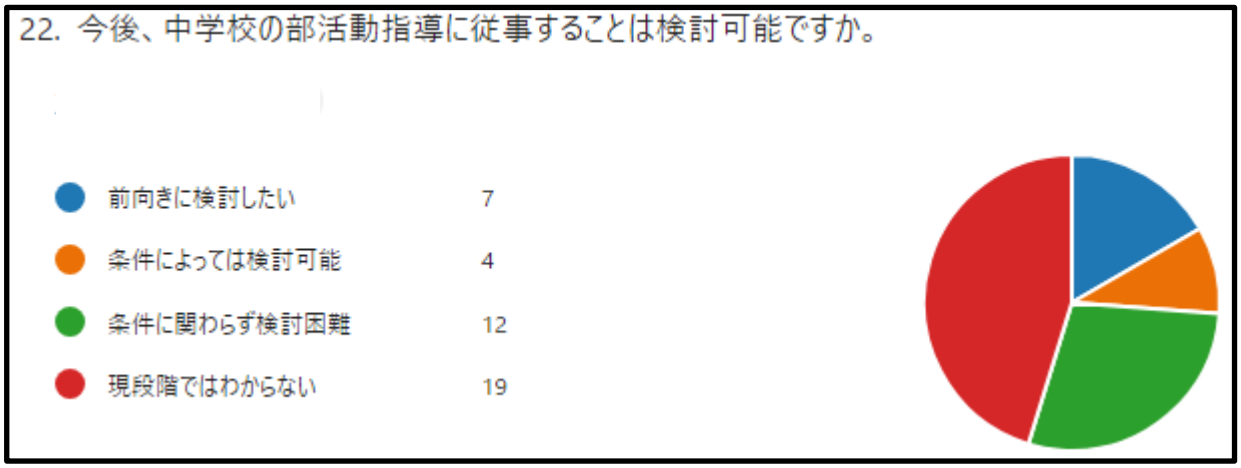
出典:部活動アンケート結果　松前町教育委員会

取組事項

現在町内で活動しているスポーツ関係団体の中で指導者の確保につなげる。

町内及び周辺地域に潜在的に存在する部活動指導に意欲的な者に関して、広く受け入れをし、指導者の確保につなげる。

部活動指導者としての関わりから地域クラブへの移行を見込む。



取組の成果

昨年度実施したアンケートの結果（上記）、「指導力に見合った適正な報酬」や「柔軟な勤務条件の確保」、「部活動顧問との役割・責任分担の明確化」を望む声があがり、課題点の抽出ができた。

今年度、愛媛県競技力向上対策本部に指導者の派遣を依頼し、指導者の確保をする見込みであったが、町内スポーツ少年団の指導者と協議する事ができ、3名が「部活動外部指導者」、「 部活動指導員 」、もしくは地域クラブへの移行した際の指導者として、人材バンクへの登録や任意団体として活動していく意思を確認できた。

今後の課題と対応方針

令和7年1月より、指導を前向きに検討していただける希望者と、学校側の意向をすりあわすことができる、「松前町立中学校部活動外部指導者・部活動指導員人材バンク」を設置している。登録者の中から学校が希望する部活動を指導する「部活動外部指導者」「 部活動指導員 」をマッチングして配置する。

しかし、現状学校からの要望がなく、マッチングが実現していないため、今後は一定の実績と信頼感のあるスポーツ少年団の指導者を中心に、指導者の確保に努める。

また、中学校教員のみならず、小学校教員の中にも部活動の指導を希望する者も潜在的にいる可能性があるので、町内小中学校に向けたアンケートを実施し、問題点や希望の分析を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

部活動以外で町内で活動しているスポーツ・文化団体について一覧を作成し、中学校の生徒に紹介することで部活動のみならず様々な活動が選択できるようにする。

また、現在部活動としてある競技のスポーツ・文化団体については、直接的に部活動の地域展開の将来の受け皿候補になるため、規模の大小に関わらず広く募集し自由でスムーズな活動選択・活動移行ができるようにする。

今後の取組における課題

現在、生徒がいつでも目にすることができるように各クラスに紹介可能な団体・種目について掲示している。新しく種目が増えた際には、その都度更新し、アナウンスしているが、あまり問い合わせや活動に参加したという実績が確認できていない。

生徒の求める活動がないのか、紹介している掲示物があまり見られていないのか不明なため実態を検証する必要がある。

取組の成果

多様なニーズに対応するため、一般的な部活動の枠にとらわれず様々な活動を募集したことにより、多くの紹介可能な活動を用意することができた。

数競技ではあるが部活動にある競技でも活動を紹介することができた。

種目

中国武術・カンフー
グラウンド・ゴルフ
バウンドテニス
バドミントン
空手道
サッカー
朗読ボランティア
陶芸
華道

課題への対応方針

種目の充実と同時に、周知方法も増やし、生徒だけでなく保護者の目にも触れることができる方法を模索する必要があると考えている。

学校で使われている連絡用ツールを活用して定期的に周知することや、町公式LINEを使い、生徒、保護者のみならず、広く町民の目に触れることが機運醸成や紹介可能な活動団体の増加にもつながると考えているので活用していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

現在の学校部活動をそのまま引き受ける団体が現れた場合には、優先利用や使用料免除を行う。

学校部活動をそのまま引き受けたものかどうかについて、判断基準が必要であるため、国の示すガイドラインや県の示す基準案を参考に、「部活動地域展開事業実施要綱」の作成に取り組む。要綱の作成については近隣市町の作成・進捗状況を確認及び協議をしつつ進めていくこととする。

今後の取組における課題

町独自で自治体が認定する団体である基準を作ることが難しく、国の示すガイドラインなどを参考に慎重に進めてきた。当初からはっきりとした基準があるわけでなく、地域の独自性を考慮し作成することになるため、要綱の策定に時間を要してしまっている。

また、現在のところ県の基準も示されていないため、近隣市町が基準策定が進んでいない中、単独で作成するのが困難な状況である。

取組の成果

「部活動地域展開事業実施要綱」の作成に取り組んだ。

基準の作成は、町独自で地域の独自性を考慮して作成するものではあるが、県の基準も十分に考慮して進めていく必要があると考えているため、今年度大きく進めることや今年度中の完成には至らなかった。検討委員会を開催し、有識者の意見を参考に教育委員会内で協議し、次年度中の完成を目指している。

課題への対応方針

少しずつ示されてきたガイドラインなどを参考に、教育委員会内や関係各所と協議をしながら要綱の完成に向けて進めていく。

また、拠点校方式が進んでいった際には、空いている学校施設の有効利用を考えていく必要がある。

次年度には県の基準も示されると思うので、それを参考に検討委員会などで慎重に議論し、策定できるようにしていきたい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

当町では、下記のことを目指す姿として掲げている。

① 少子化の中で、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむことのできる機会を確保する。
② 地域に持続可能で多様なスポーツや文化芸術活動の環境を整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保する。
③ 子どもの活動場所の確保を進める。

この目指す姿の実現のため、これまで持続可能な地域クラブのあり方についてモデル事業として検証を行ってきた。しかし現状、その活動を担う指導者のなり手不足や、学校とのマッチングが問題となっている。令和6年度にアンケート調査を実施したが、学校と希望者がマッチングできていない問題の原因が浮き彫りになるまでは至っておらず、状況が変わっていない。中学校教員の意思や学校の意向について、さらに深く調査・分析する必要がある。

●成果の評価

今年度は大きな検討委員会の実施などには至らなかったが、他市町の取り組みの聞き取りや、地域の団体との協議から新たな選択肢や手法を考えることとなった。

指導者のなり手不足や学校とのマッチングの問題は解決していないが、町人材バンクの登録者や現在町内で活動しているスポーツ・文化活動関係団体、潜在的な希望者を中心に指導者の確保をしていきたいと考えている。そのためにも次年度は要綱の完成が必要になると考えている。要綱については県の基準を参考に早期の完成を目指している。

今年度は要綱作成の準備や、県や近隣市町と研究を進めていくことができたため、総合的には次年度の実証事業に繋がる成果があげられたと感じている。

●今後に向けて

学校と指導者のマッチングについて、次年度早々にアンケートを実施し、問題点を明確にし、柔軟に対応していく予定である。

また、中学校の教員のみにアンケートするのではなく、小学校の教員のように保護者に対して一定の信頼感と安心感のある方で、かつ潜在的にスポーツ・文化活動に関わりたい者の発掘にも努め、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむことのできる機会を確保していく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【ホッケークラブ活動の様子】



【ホッケーを指導する地域指導者】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年	令和7年	令和7年～
検討委員会設置、検討開始	モデル事業実施クラブと指導者の選定	学校現場との調整	生徒、保護者等へのアンケート	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー
指導者
●経過
ホッケー、ソフトテニスともに令和5年度から令和6年度にかけてモデル事業を実施する。
●実施にあたって生じた課題
補助事業の活用を前提とした指導者謝金の支払いについての持続可能性。
●実施内容、工夫した点 等
毎月の活動報告書に通信欄を設けて、実施にあたって生じた問題を把握する。

●ステークホルダー
学校
●経過
令和5年度より学校を利用して休日は地域クラブ活動のモデル事業を実施。平日は部活動。
●実施にあたって生じた課題
他校の生徒を受け入れるとした場合の調整（実際には他校生徒なし）。

●実施内容、工夫した点 等
町内3校の先生方に集まっていただき、地域移行（展開）の協議を定期的に実施。

●ステークホルダー
生徒・保護者
●経過
平日は部活動を行い、メンバーは変わらず休日は地域クラブ活動を行った。
●実施にあたって生じた課題
指導者が部活動と地域クラブ活動で異なることにより、連絡体制等で混乱があった。
●実施内容、工夫した点 等
平日には地域指導者が部活動の外部指導者をつとめることにより、ある程度の混乱は解消した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動の地域移行のイメージ（松前町）

松前町教育委員会

令和6年度	令和7・8年度	令和9・10年度	令和11年度以降
学校部活動 単独での部活動 【主体】 学校 【指導者】 教員 外部指導者 合同部活動方式 拠点校方式 （モデル事業）	**学校部活動** ① 単独での部活動 ② 複数校での合同部活動 ③ 拠点校方式での合同部活動	**学校部活動** ① 単独での部活動 ② 複数校での合同部活動 ③ 拠点校方式での合同部活動	部活動に準ずる活動 （教員・勤務時間程度の活動・平日）
地域クラブ活動 モデル事業（休日） 【主体】行政（学校） 【指導者】 地域指導者	**地域クラブ活動** モデル事業→できるところから 休日移行→平日移行も 【主体】 各団体・保護者会等 【指導者】 地域指導者・教員（兼職兼業）等	**地域クラブ活動** できるところから 休日移行→平日移行も 【主体】 各団体 保護者会等 【指導者】 地域指導者・教員（兼職兼業）等	**地域クラブ活動** 【主体】 各団体 保護者会 等 【指導者】 地域指導者 教職員（兼職兼業） 等 ※ 可能な限り休日の完全移行 ※ できるところは平日移行も

民間クラブ・スクール・道場・教室・協会などの活動